

条例第18条の2第2項に規定する自主規制団体からの聴き取り結果

(令和7年3月5日実施)

	図書名等	聴き取り内容
1	<p>ジュネットコミックス454 ピアスシリーズ664 プライド・プレイ 令和7年3月5日発行</p>	<p>男性同士の性愛が描かれたいわゆるBL。人の弱みに付け込んでSEXに持ち込んだり、薬物めいたモノを使って更に貶めたり、リベンジポルノで相手を追い込んだりするストーリー展開は、遂行する人物が社会的な罰を与えられるのなら許容できるかもしれないが、そういった展開はなく、人格否定をただ賞賛しているように思える。白抜きになっているものの男性器の輪郭がハッキリわかる絵柄もあり、指定該当やむなし。</p> <p>大人のおもちゃやSM器具、ペットボトルになにか薬を入れたり、SEXシーン、アナルSEXシーン、調教シーンなどがあり、全体的にちょっと激しく感じた。白抜きの修整はしてあるが、はっきりわかる感じであり、指定該当やむなし。</p> <p>薬物などが登場し描写も卑わいな感じを与える。条例施行規則の第15条、イ、ロに該当し、指定該当</p> <p>性器の修整が甘く、性描写も多く、指定該当やむなし。</p> <p>全体的に同意の上での行為であり、そこに問題は感じない。ただ、性交シーンがほぼ全編にわたり描かれている。局部はあやふやに描いているが、ボカしている訳では無い。指定該当やむなし。</p> <p>画力はあると思うが、ペットボトルの容器、アルコールの中に薬を連想するものが入っている様な表現、人に首輪をつけたり、縛りつけ体の自由をなくすなど、人格否定を感じる。携帯で隠し撮りをするなど目的達成に使う手段ではないように思う。指定該当やむなし。</p> <p>意に沿わない性行為の強要（薬物の使用も）それらを楽しませるということに主眼がおかれている。性的描写の総量としても多い印象。また、性器の消しも甘い。これらの要素は今までの候補図書と比べても著しく多い。人間関係やドラマ部分は淡白で、その一方、性的描写は濃密であるということもあり、指定該当やむなし。</p> <p>男性×女性と男性×男性の性行為の違いが描かれていて、BLに理解のない読者でも入っていける構成。他方、相手を脅迫して言うことを聞かせる、しかもそれが虚偽だったという文脈は青少年に対しては不適切だと断じざるを得ない。犬の格好をさせて外を出歩くなどは刑法規に抵触しかねない。それを否定するメッセージがあればよいのだが。全編大部分ではないと思うが、指定該当やむなし。</p> <p>性的行為を露骨に描写しており、性器や体液描写も修整が甘く、その形状が確認できる。薬物使用からの快樂堕ちの描写もあり、人格否定をの要素も感じざるを得ない。区分陳列が望ましい。成年向けなどの発売方針もあったのではないかと。指定該当やむなし。</p> <p>脅迫、薬物があり、男性器の修整は形がわかる。性描写が多い。人格否定そのものは殺人戦争等と同様描くこと自体をNGとするのは行き過ぎと思う。ただ今回は「結局お互い求め合うようになったから・・・」と合理化している部分が適切ではない。指定該当やむなし。</p> <p>王道のBL漫画。画力もあり、最初はキライだったのだが、相手の優しさに触れ、想いが募るが、離れてしまう事で存在の大切さに気づき、ハッピーエンドをむかえる。素敵な恋愛漫画。だが、強迫、薬・盗撮・リベンジポルノ。性器の形状が分かる消しの甘さの登場回数。そして、見方を変えると洗脳による恋愛感情への導きにもとれる。以上の事から青年レベルを超えていると判断し、指定該当やむなし。</p> <p>特段性交シーンが多いわけでもない。性器描写も配慮している箇所もあれば、そうでもない箇所もある。全体的にはBL特有のシーン、流れが薄い感はあるが、描写されている状況が、拘束されていたり、薬物を使用したり、人格否定につながる印象が強い構成となっている。指定該当やむなし。</p> <p>性器や体液の描写が明らかで、過激である点が気になる一方で、反社会的、あるいは不用意なきっかけでの性的場面はなく、その点ではあまり問題はないと言える。むしろこの作品が青少年保護育成の観点から問題であるなら電子コミックサイトでの購入無料で閲覧可能、あるいは電子版のみの特典ありであることが、問題となり青少年のタッチポイントの多い少ないを考えればこちらもあわせて問題視すべき。指定非該当</p>